

平成23年度 官民連携事業の推進に関する検討業務

番号	業務名	業務内容
1	民間主導による官民連携事業における官民のニーズマッチングに関する検討業務	民間事業者による開発事業と公共施設等の整備を一体のコンセプトのもとで行う複合プロジェクトを民間事業者の発案により実施する場合の官民連携の手法について、具体的な事例を基に、公共側の政策の方向性との整合や公共施設整備の事業者選定方法等に関する検討を行う。
2	企画段階から民間の能力を活用する官民連携手法に関する検討業務	官民連携事業の企画段階から民間企業の事業マネジメント力を活用する事業スキームとして、事業全体をコーディネート・マネジメントする民間事業者を公募する事業一括提案方式等について、いくつかの具体的な事例を基に検討を行う。
3	官民連携による事業計画企画・立案手法に関する検討業務	事業計画の策定プロセスの中に官民連携を導入する手法について、事業計画に係るアイデアを民間事業者や地域住民から広く公募する取組や、改正PFI法の民間事業者提案制度の活用方策等について検討を行う。
4	公共施設等運営事業等における経営面の課題に関する検討業務	PFI法改正により新たに導入された公共施設等運営権を活用する事業等における資金管理面の課題として、会計基準の適用方法や料金徴収・收受の方法、独立採算型で採算が合わない事業における公的資金投入方法、運営権料の設定方法、施設完成前の資金調達手法等について、いくつかの具体的な事例を基に検討を行う。
5	公共施設等運営事業等におけるリスク分担等に関する検討業務	PFI法改正により新たに導入された公共施設等運営権を活用する事業等における官民のリスク分担等について、需要変動リスクへの対応、自然災害リスク、環境影響リスク、地元調整リスク等について、いくつかの事例を基に検討を行う。
6	官民連携事業における適正な付帯事業の範囲検討業務	付帯事業を活用する官民連携事業において、付帯事業を効果的に活用するため、付帯事業の経営状況が基幹事業たる公共施設の運営に悪影響を及ぼす可能性等を検証し、適正な付帯事業のあり方を明らかにするための検討等を行う。
7	官民連携事業による複数公共施設の包括マネジメントの効果検討業務	包括マネジメント方式の官民連携事業の有効性を確認するため、複数施設の包括委託と個別発注の比較や一部の収益性のある施設からの収入で他の施設も含めて運営を行う場合の効果等に関する検討を行う。